

求人者・求職者の皆様へ

株式会社 サンワーク 許可番号 (21-ユ-300169)

取扱職種の範囲 職種は全職種 地域は国内

手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については、次の手数料表の通り。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

苦情の処理 求職者・求人者からの苦情について、誠意を持って対応します。

苦情申出先 職業紹介責任者：三木寛之 ☎0584-22-5730

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱い

個人情報取扱い責任者：三木寛之

個人情報を取扱う職員の範囲：総務・経理課及び労務人事・生産支援Grの職員
職業紹介責任者は、5年に1回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報を取り扱う職員に対して個人情報取扱いに関する教育・指導を1年に1回行う。

個人情報を取扱う責任者及び職員は、情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、情報の開示を遅滞なく行う。この際訂正があった場合は、遅滞なく訂正を行う。こうした個人情報の開示や訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は、求職者への周知に努める。

返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）は設けておりません。